



町民の声

「わたしたちの願い」と 発表会へのお誘い

金山町芸術文化協会 会長

柴田 静香 さん
(七日町)

発足40周年の町芸文協

町芸術文化協会の発足から40周年。加盟18団体、150名もの会員がおります。急速に高齢化が進み、変化も激しい世の中ですが、芸術文化の衰退に危機感を持ちながら各団体が目的に向かい研鑽しながら活動している今日、一番大切なことは「心の豊かさ」ではないでしょうか。

芸文協の良さは、男女問わず小さい子どもから歳を重ねた大人まで、仲間作りを大切に一緒に楽しく活動していることです。文化的な趣味に親しみながら精進し、町の行事への協力、福祉施設への慰問、舞台発表や芸術月間での展示等、町の中央公民館を拠点に元気に活動しています。

中央公民館は多くの町民が集まる憩いの場所で

すが、特にここ数年の夏は非常に暑さが厳しく大変でした。

冷暖房設置とステージ床張替を

中央公民館の改築を一番の楽しみにしていましたが、延期になりとても残念です。同じような話をいろいろな所でお聞きします。

また、中央公民館には行きたいが階段があり夏は暑く、冬は足元が寒く大変とよく言われます。新中央公民館ができるまで、楽しく、心のゆとりを持って過ごしていただけるよう大ホールには冷暖房が絶対必要だと思います。

これからの子どもたちが元気に楽しく、心配なく活動できるようステージ床の張替え等もお願いしたいものです。

芸文協発表会へご来場を

11月9日(土)は、大ホールで芸術文化協会の舞台発表です。11時に「柳原番楽保存会」によるオープニング。続いて、「金山小唄」の継承を願う町議会議員さんらを交えての踊り。さらには各団体の踊りや歌、太鼓、大正琴、民謡等と続きます。

また、地元高校生もボランティアスタッフとして活躍いただきながら舞台発表後は抽選会も行います。ご近所お誘い合わせの上、多数ご来場下さいますよう会員一同心からお待ちしております。

議会新豆知識 No.2

● 町議会議員の義務

① 会議に出席する義務

招集の当日は、開議時刻まで議場に参集し、その旨議長に通告する。また、事故等のため出席できないときは、その理由を付け、開議時刻まで議長に届ける。

② 委員に就任する義務

少なくとも一つの常任委員会の委員(任期は2年)に就任する。また、議会の決議で設置された特別委員会の委員に、議会に付議された事件が議会で審議されている間在任する。

③ 規律を守る義務

住民の代表として議会の品位を重んじ、会議の合理的な運営に協力し、議会の秩序維持に努める。また、議会の会議や委員会で、無礼な言葉を使用し、又は他人の私生活をわたる言論をしない。

④ 懲罰に服する義務

懲罰を課せられた場合は、紳士的にこれに服する。以上、大きく4つの義務がある。堅苦しい文章になつたが、例えば明文化されていなくても、民主的な組織や会議なら、暗黙であっても同様のルールがあるのでないでしょうか。

12月議会定例会は12月6日(金)～10日(火)の予定です

町民の皆様のお待ちしています

日程は近くなりましたら町ホームページ内の議会ページでお知らせします。

デザインコラム No.2

新議員を迎えて

5月。新体制でスタートした町議会。新人議員2名も初心者マークが必要ないほどの行動力で驚かせた。

8月。2千名を超える皆さんから「議会に関するアンケート」に回答を寄せて頂いた。議会としても、議員個人としても多くの厳しい意見に真摯に向き合い、無投票といえども寄せられた信託に応えなければならぬと改めて痛感した。

10月。全国で2つだけの同名である福島県金山町を初めて全議員で訪ねた。人口2千人の小さな町だが、各議員には将来を語るエネルギーに溢れていた。(文責・柴田清正)

発行責任者

◆ 議会議長

柴田 清正

◆ 議会広報常任委員会

◆ 委員長
◆ 副委員長
◆ 委員

沼澤 道也
星川 智子
寒河江 宏一

中村 忠行
大場 洋介